

<h1>さいたま市契約公報</h1> <p>第5号</p> <p>令和4年3月15日発行</p>	<p>発行所</p> <p>さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号</p> <p>さいたま市役所</p> <p>(財政局契約管理部契約課)</p>
--	---

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（1件）

○さいたま市納税コールセンター構内電話交換機等賃貸借…………… 1

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市住民税非課税世帯等臨時特別給付金総合事務事業…………… 5
- ・さいたま市国保税納税通知書印字製本封入封緘業務（令和4年度課税分）… 5

競争入札参加資格審査に関する告示（1件）

○令和3・4年度競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果…………… 5

一般競争入札の告示（1件）

○さいたま市立小・中・特別支援学校固定電話通信サービス契約…………… 6

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第30号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和4年3月15日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市納税コールセンター構内電話交換機等賃貸借

(2) 借入場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

イ さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館

(3) 数量・物質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和4年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」又は「レンタル・リースその他」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登録されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者

を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和4年3月31日(木)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク(JIS Q 15001)付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JIS Q 27001(ISO/IEC 27001)の認定を受けている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p087146.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和4年3月31日(木)まで

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和4年3月31日(木)まで(持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、受付期間内必着とする。)

- (3) 受付場所
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課
- (4) 提出方法
持参又は郵送
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
4(3)に同じ
- (2) 交付日時
令和4年4月14日(木) 午前9時から午後5時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札書の提出は二重封筒を使用し、書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により送付すること。
- イ 入札書を封入の上、件名、開札日時及び入札参加者を記載し封緘した内封筒を、郵送用の外封筒に封入し送付すること。外封筒には宛名を「さいたま市役所財政局税務部収納対策課」とし、表面に「入札書在中」と朱書きするとともに、入札参加者の住所及び名称を記載しなければならない。
- ウ 単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
令和4年4月26日(火)
- イ 送付先
4(3)に同じ
- (3) 入札保証金
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (4) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和4年4月28日(木) 午前10時00分
- イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 6 階会議室

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 15 年さいたま市制定）第 15 条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課
電話 048（829）1167 FAX 048（829）1962

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100 分の 10 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 30 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部収納対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease Contract for Tender:

Telephone switchboard and other telecommunications equipment for use within the Saitama City Tax Payment Call Center

(2) Date and time of tender:

April 28, 2022, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Tax Collection Measures Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1167

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告（調達）第31号

次のとおり落札者等について公示します。

令和4年3月15日

さいたま市長 清水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合はその名称及び所在地） ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

①31-1 ②さいたま市住民税非課税世帯等臨時特別給付金総合事務事業 一式 ③さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年1月19日 ⑤株式会社ディーエムエス 代表取締役 山本克彦 東京都千代田区神田小川町1-1-1 千代田小川町クロス
タ10階 ⑥324,469,970円 ⑦随意契約 ⑧地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号該当

①31-2 ②さいたま市国保税納税通知書印字製本封入封緘業務（令和4年度課税分） 一式 ③さいたま市保健福祉局福祉部国民健康保険課 さいたま市浦和区常盤6-4-4 ④令和4年1月13日 ⑤東洋印刷株式会社埼玉営業所 所長 白田大 さいたま市南区大谷口5745 ⑥28,518,600円 ⑦一般競争入札 ⑧令和3年11月30日さいたま市公告（調達）第93号

○競争入札参加資格審査に関する告示

さいたま市告示第348号

さいたま市水道局告示第31号

令和3・4年度のさいたま市及びさいたま市水道局における競争入札の参加資格に関する追加受付の審査結果について、次のとおり公表する。

令和4年3月1日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

競争入札参加有資格者数（令和4年3月1日名簿新規登録分）

	市内	県内	県外	合計
建設工事	12	17	30	59
設計・調査・測量	3	2	13	18
土木施設維持管理	2	4	1	7
物品納入等	12	9	62	83
業務委託	14	11	98	123
合計	43	43	204	290

※主たる営業所の所在地による

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第389号

さいたま市立小・中・特別支援学校固定電話通信サービス契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年3月11日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立小・中・特別支援学校固定電話通信サービス契約

(2) 需要場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 さいたま市立高砂小学校外161校

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和4年5月1日から令和6年4月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「電気機器」内の営業種目「通信用機械器具」で登録されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定による登録を受けている者であること。
- (5) 契約期間中に安定的、かつ、確実に固定電話通信サービスを提供することができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課
担当 財務係 電話 048(829)1635
- (2) 交付期間
告示の日から令和4年3月29日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付方法
CD-ROM
- (4) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和4年3月29日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和4年4月1日(金) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和4年4月13日(水) 午前8時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年4月13日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育総務課
電話 048(829)1623 FAX 048(829)1989

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課
電話 048(829)1635 FAX 048(829)1989

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。